

2月定例議会の審議結果

審議結果は
13ページ

2月定例議会では、平成29年度の予算のほか、補正予算や条例の改正などについて慎重に審議しました。ここでは主なものを紹介します。

条例改正

医療費助成を
小学校3年生までに
乳幼児等医療費助成条例

子育て家庭が安心して暮らしやすいまちづくりを推進するため、平成30年1月1日から、通院医療費助成の対象を小学校3年生まで拡大します。

●入院医療費助成の対象は現行どおり中学3年生まで
●一部負担金、所得制限は現行どおり

	現行	拡大後
通院	小学校 就学前まで	小学校 3年生まで
入院	中学校 3年生まで	現行どおり

Q 新たに何人が対象になるのか。
A 830人から850人

課税内容が
変わります
税条例

軽自動車税、法人町民税、個人町民税の課税内容についてそれぞれ改正しました。

改正内容

①軽自動車税

関係の改正

●環境性能割の新設

現行の県税の「自動車取得税」を廃止し、新たに市町村税として「環境性能割」を新設する。(3輪以上の軽自動車に課税対象)

●種別割の新設

現行の軽自動車税を「種別割」に名称変更する。(税率は変更なし)

施行期日

平成31年10月1日

【軽自動車税環境性能割の税率（ガソリン軽自動車・乗用車の例）】

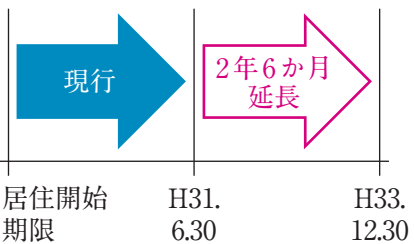
区分	自動車取得税率【現行】					
	平成27年度 燃費基準			平成32年度 燃費基準		
	達成	+5% 達成	+10% 達成	達成	+10% 達成	+20% 達成
自家用	2%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	0%
営業用	2%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	0%

※平成17年排出ガス基準窒素酸化物75%低減車に限る。

区分	環境性能割税率【改正後】					
	平成27年度 燃費基準			平成32年度 燃費基準		
	達成	+5% 達成	+10% 達成	達成	+10% 達成	+20% 達成
自家用	2%			1%	0%	
営業用	2%		1%	0.5%	0%	

【住宅ローン控除】

※適用期間は10年間



②法人町民税
関係の改正
法改正に伴い、地方
法人税(国税)の税率
を引き上げ、法人税割
(地方税)の税率を引き
下げる。
施行期日
平成31年10月1日

③個人町民税
関係の改正
個人住民税の住宅
ローン控除制度の対象
期間を2年6か月延長
する。
施行期日
公布の日

私立保育所に
町職員を派遣
職員の派遣に関する条例

新たに整備された私立保育所に町職員を派遣するため、職員を派遣することができる団体に「社会福祉法人住田学園福祉会」を追加しました。

Q 派遣する職員の身分や給与はどうなるのか。

A 身分は公務員で給与などは相手側が負担する。

Q 派遣期間は1年間

介護保険料の
軽減措置を継続
介護保険条例

第一号被保険者(65歳以上)のうち、低所得者に対する保険料の軽減措置を平成29年度も引き続き行います。

人事案件

人権擁護委員の
推薦

現委員の植野敏彦さんの任期満了に伴い、再び植野敏彦さんを推薦することについて、適任であるとの意見がありました。

固定資産評価審査
委員会委員の選任

現委員の上野敏明さんの任期満了に伴い、再び上野敏明さんを選任することに同意しました。

協約変更

広島市と海田町が
連携して取り組む
事業を追加

住民サービスの向上を図るため、広島市と海田町との連携中核都市圏形成に係る連携協約を変更しました。

内容

在宅療養患者の入院調整や医療機関からの在宅医療に関する相談に対応する窓口機能を有する「安芸地区在宅医療・介護連携支援センター」の設置・運営を安芸地区医師会へ委託する。

発議

地方議会議員の厚生年金制度への
加入を求める意見書案を可決

内容

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

しかしながら、町村では住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

反対討論

被用者でない議員に厚生年金を適用させることは法の趣旨に反する。本件は、厚生年金だけでなく、社会保険とセットで要求するべきものであると考える。

宗像 啓之 議員

賛成討論

地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながり、より幅広い世代からの声を町政に反映することができる。

多田 雄一 議員